



支援部だより

宮城県立小松島支援学校松陵校
第3号 令和5年5月発行

5月16日から始まる個人面談で、「個別の教育支援計画」について担任よりお話しをさせていただきます。そこで、昨年度もお知らせしましたが、今回の支援部だよりでは「個別の教育支援計画」と「合理的配慮」についてお知らせします。面談での話し合いが有意義なものとなりますよう、お手元にある支援計画を事前に御確認いただきますようお願いいたします。

「個別の教育支援計画」について

1 「個別の教育支援計画」の目的

障害のある児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考えの下、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために作成する計画です。

2 「個別の教育支援計画」の内容

項目	内容
基本情報	児童生徒に関する基礎的な情報について把握します。療育・教育歴、障害者手帳や受給者証等についてまとめます。
医療・福祉情報	児童生徒の医療的な情報をまとめます。福祉サービスや生育歴、発作等の状況を、支援や指導上の参考にします。
ニーズ情報	児童生徒と保護者の具体的な希望（ニーズ）、長期目標や合理的配慮をまとめます。
支援内容	支援内容と記録、支援結果を記入し、関係機関との連携に役立てます。
アセスメント (実態)	児童生徒の実態や配慮してほしい内容を記入し、支援や指導の参考にします。個別の指導計画の実態表と整合性をもたせます。
移行支援計画 (卒業後の支援)	高等部3年生のみ作成します。

3 作成に当たって

- ・保護者に御記入いただいた内容を基に担任がデータ入力します。入学・転学の際に保護者記入用紙を配付し、記入していただきます。その後は、変更点等を面談時に確認します。
- ・学校用と保護者用の2部作成し、双方で保管、活用します。年度途中に変更があった場合は、学校と保護者が書き込みを加え、情報共有していきます。
- ・保護者用の「個別の教育支援計画」は、緑色のレール式ホルダーにとじてお渡しします。御家庭で保管いただき、個人面談の際に御持参ください。

※新転入生以外の児童生徒は、御家庭に保管してある緑色のレール式ホルダーを御持参ください。事前に目を通しておいただき、変更点などを朱書していただき、担任にお伝えください。

- ・記入された個人情報については、個人情報保護条例に基づき適正に管理します。指導上必要な場合には、保護者の同意を得て、関係機関等との連携に活用します。